

# 耳だより



まちゅり

会報 No.7

発行日 2018.12.1

発行者 新居浜市難聴者協会

792-0850 新居浜市萩生1620-83

新居浜市難聴者協会 会長 小川 洋一

TEL 090 7781-9938

## 12/16耳よりのつどい「懇親会とカラオケ」

初めての「懇親会とカラオケ」を開催します。ぜひ、ご参加ください。  
皆さんから、会を楽しくやっていくことを考えて欲しいという要望がありました。  
その一つとして、今回懇親会とカラオケを取り上げました。

懇親会とカラオケを思い切り楽しもう



歌う人の順番は司会者に一任してください。

当日は、会でお弁当とお茶を準備します。

日 時 12月16日(日) 午前11時~午後1時

会 場 障がい者福祉センター 庄内町1-14-18 TEL 33-3341

締切日 12月10日(月)

同封の返信はがきに、出欠と歌う曲目を書いて返信してください。

参加費 会員は無料 非会員は500円

問合せ(事務局) 森田 0897 43-6086(fax兼)

当日は、情報保障に要約筆記が付きます。

新しく会員になっていただく方をお誘いください

耳の聞こえで困っている方の相談にのり、行政などへ要望を伝え解決のために一緒に活動していきましょう。2か月に1回耳よりのつどいを開催しています。年会費は2,000円です。

新居浜市難聴者協会

## 『難聴者と災害』についてのはなしがありました 10/28

10月の耳よりのつどいは「難聴者と災害」について、災害ボランティア体験が豊富な永易英寿氏（新居浜災害を考える実行委員会代表）のはなしを聞きました。



台風24号のテレビ放映(NHK)



災害のはなし(永易氏)

はなしの中から、とくに大事なことを箇条書きにしましたのでご参考にしてください。

- 防災無線放送は1回聞くと、後は聞き直しができない。
- 避難場所では命を守る。避難所は生活をする。
- 災害が起きて、相手を探す時に災害に遭うことがある。
- 避難場所を記入することの必要性。(家族で避難場所を決めておく)
- 情報の入手にケータイやスマホは必要。(充電を怠らないこと)。また避難所では掲示版の場所を確認する。(なかったら作ってもらう。刻々掲示は変わるので注意)
- 避難所の場所は各自確認しておく。近所に声かけして3名くらいの仲間をつくって避難とよい。  
水害の避難の時は水路に注意が必要。
- 避難所では、食事は炊き出しなどで出るが、駐車場がない。
- 避難所から仮設住宅に移った場合、食事などは自分でつくることになる。(買い物などは自分で)
- 避難直後は譲り合いがなかなかできない。通路とプライバシーを守る仕切りは必要。
- 薬とお薬手帳を持参する。補聴器もお忘れなく。
- 被災者はよそ者を受け入れる気持ちを持つ。(他からボランティアが来る)
- 避難所から仮設住宅に移るときはボランティアの手配をしておく。
- とくに震度5以上の時は自宅のブレーカーを落とす。(電源を切る)
- 新居浜では、ため池の決壊に注意。ため池ハザードマップがある。

参加した会員にアンケートを取りました。結果は次のとおりです。

1 非常袋	備えている	7人	備えていない	5人
2 家具の転倒防止対策	している	7人	していない	5人
3 避難所	知っている	9人	知らない	2人
4 ヘルプカード	持っている	3人	持っていない	9人

### これからの活動予定

19年2月24日(日) 午前10時～午後2時 補聴器相談会 障がい者福祉センター